

## 令和6年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

### 1 日時

令和6年9月26日(木) 15:00~17:00

### 2 場所

岸和田市役所 新館4階 第2委員会室

### 3 出席者

#### 【委員】

石田委員長(同志社大学 名誉教授)

藤田副委員長(和歌山大学 経済学部 准教授)

西野委員(中小企業診断士/京都市産業観光局 企業誘致・イノベーション専門官)

松下委員(中小企業診断士/大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員)

音揃委員(岸和田市漁業協同組合 監事)

谷口委員(いずみの農業協同組合 代表理事組合長)

中委員(春木漁業協同組合 代表理事組合長)

中井委員(岸和田商工会議所 会頭)

永谷委員(岸和田商店街連合会 会長)

木下委員(公募委員)

小南委員(公募委員)

#### 【事務局】

船橋 恵子(岸和田市 魅力創造部長)

上東 東(魅力創造部 産業政策課長):司会

三宅 涼介(産業政策課 事業者支援担当主幹)

平野 智志(産業政策課 産業振興担当長)

池内 悦子(産業政策課 労働政策担当長)

西川 茂伸(農林水産課 農林水産振興担当主幹)

田中 昌博(農林水産課 農林水産振興担当長)

藤本 勝也(観光課 観光振興担当長)

明山 智紀(産業政策課 事業者支援担当主任)

廣岡 日向(産業政策課 産業振興担当担当員)

### 4 傍聴者

2名

## 5 議事録

### 【司会】

(開会あいさつ)

### 【魅力創造部長】

(あいさつ)

### 【司会】

(交代した委員の報告及び紹介)

### 【委員】

ご紹介いただきありがとうございます。

岸和田市漁業協同組合から委員に選出されました、音揃広大と申します。

精一杯尽力して参りたいと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 【司会】

以下の3点を説明した。

・本日、南委員、山中委員、岸田委員の3名が欠席していること。

・14名中11名と過半数の委員が出席しているため、岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第2項の規定に基づき、本委員会は有効に開催されること。

・岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第5条に基づき、2名が傍聴していること。

(資料確認)

(委員会における注意事項の説明)

岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条の規定に基づき、石田委員長に議長として会議の運営をお願いします。

### 【委員長】

「案件1 新・産業ビジョン岸和田(岸和田市産業振興基本計画)の評価について」を審議します。

審議の進め方について、14ある基本施策ごとに審議します。

各基本施策に関する事務局からの説明の後、質疑応答と審議を行った上で本委員会としての評価・コメントを決定します。

時間に限りがあるため、1施策あたり平均7-8分程度でまとめたいと思います。

事務局は、本日の審議内容及び基本施策【1-1】効果的な誘致活動の推進について、説明をお願いします。

### 【事務局】

・資料1及び資料2に沿って、「新・産業ビジョン岸和田の進行管理方法」「審議の進捗状況」「本日議論いただきたい内容」についての再確認を行った。

・資料3と資料4の記載事項及び当該資料にワーキングの議論結果が記載されていることを説明した。

・基本施策【1-1】効果的な誘致活動の推進について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

- ①IT 関連企業やオフィスの誘致について、「具体的なイメージ」「岸和田商工会議所等との連携」「人・場所・業種等に着眼した呼び水の要素」を活用した方法の検討や、市外企業のニーズ調査に関する意見があった。
- ②今後創出予定の事業用地について、「助成制度」「山直東地区の事業者の進捗や規模の確認」に関する意見があった。
- ③木材港貯木場埋立てについて、事業実施がかなり先となることから、方向性の決め方に関する意見があった。

#### 【委員長】

基本施策【1-1】効果的な誘致活動の推進について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。  
意見がある場合、発言をお願いします。

#### 【委員】

ワーキンググループのコメントの中で、商工会議所と連携してという話がありますが、岸和田商工会議所では数年前から11月から12月頃にITフェアを主催しています。

ITフェアでは具体的な成果が上がらなかったため、令和6年度は事業者のPRをホームページ等の媒体で実施するコンクールを進めています。

コンクールは、市外のオンライン媒体でのPRが得意な事業者による市内事業者への営業等を通して、事業者の動画を何十点か集め、優秀作品を表彰することで、市外事業者の誘致やオンラインでのPR事業を行う事業者を育てることを目的としています。

しかし、残念ながら優秀な事業者は市外に多くあり、目的への達成度は「まだまだこれから」という所感です。

現状、このような具体的な企業誘致の施策を進めているところです。

#### 【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

#### 【委員各位】

(異議なし)

#### 【委員長】

それでは、基本施策【1-1】効果的な誘致活動の推進について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【1-2】新たな産業拠点の創出について、説明をお願いします。

#### 【事務局】

基本施策【1-2】新たな産業拠点の創出について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

- ①事業用地について、「誘致した企業が撤退した場合、用地が低未利用となる問題が各地で散見されることから、それらに関する情報収集や低未利用地となることを防ぎ、雇用や賃金を創出する事業者に活用してもらえよう取り組むこと」に関する議論があった。

【委員長】

基本施策【1-2】新たな産業拠点の創出について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【1-2】新たな産業拠点の創出について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【2-1】創業支援の強化について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【2-1】創業支援の強化について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①創業支援について、「施策指標の目標値の増加理由」「国が実施を促している創業支援等事業計画に関する確認や要望」「新規創業者に対する本市の補助金」に関する意見があった。

【委員長】

基本施策【2-1】創業支援の強化について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員】

過去に、空き店舗対策として市から様々な協力があった経緯は理解しています。

ただ、商店街や岸和田市内へ若者の事業者が店舗を出したいという意欲を感じているため、意欲ある若者の事業者に対して助成を行うことで、商店街や岸和田市内へ事業所が定着するのではないかと考えています。

一方で、商店街や岸和田市内への事業所の定着を、絵に描いた餅とならないよう進めてもらいたいとも思っていますので、現状のまま継続して事業実施をお願いします。

【事務局】

空き店舗対策について、市が実施する創業支援や実証事業と市内の空き店舗を関連付けし、当該店舗を活用する等による産業の活性化に繋がる事業を検討します。

【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【2-1】創業支援の強化について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【2-2】リーディング産業の創出について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【2-2】リーディング産業の創出について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①実証事業について、「現在の取組状況の確認」「PR 方法として NTT のオープンイノベーション施設 QUINTBRIDGE 等の活用」「万博に関連して大阪府や大阪商工会議所も同様の取組をしていることから連携の可能性」「求めている企業像、提供できる実証フィールドの内容」に関する意見があった。

【委員長】

基本施策【2-2】リーディング産業の創出について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員】

企業による実証事業に対する補助金額について、1事業者最大 100 万円では少ないと感じます。

イノベーションを起こすために実証事業の実施を支援するのであれば、金額についてももう少し増額する等を検討してほしいです。

【事務局】

実証事業への支援について、令和6年度から1事業者最大 100 万円の調査研究等の費用を支援するための補助金制度を用意し、現在PRを実施しているところですが、現状は実証事業の実施までは至らず、数件問合せがあるのみです。

補助金額が寡少との指摘がありますので、令和7年度の予算要求に向けて大阪府や大阪市など他の自治体の実施事業を研究し、必要な補助金額や岸和田市としての実施可能性を今後検討します。

【事務局】

実証事業にかかる補助金制度について、これまで存在しなかった制度を令和6年度に構築して運用を始めたことは大きな一歩と考えていますが、他の自治体等と比較してそれが不十分だという指摘もその通りだと思います。

しかし、現状の 100 万円を 500 万円にしても、1000 万円にしても、エントリーがない可能性もあります。

つまり、本市にエントリーしたいと思わせる街の魅力や産業の魅力を同時に高める必要があると考えています。

よって、補助金額の増額のみに関する意見ではなく、「実証事業に対する支援事業を有効な事業とするよう、検討・見直しを実施しながら事業を進めるように」という意見と認識しました。

例えば、発言者と別の委員が所属する京都市でも補助金額だけではなく、様々な工夫をし、大変苦勞して企業誘致を行っていると聞いています。

#### 【委員】

補助金額の多寡の問題だけではないというのは確かにその通りですが、細かい補助金事業をたくさん実施しても効果は分からないと思います。

インセンティブや岸和田市のPRを兼ねて 100 万円と言う話になれば、事務局の述べた理論どおりになりますが、「工夫」の部分に補助金額で実施するか、人を寄せ付けるような企画で実施するか、いずれの方法で行うかは難しい問題だと思います。

ただ、別の委員の所属する京都市でも同様だと思いますが、全国一律・横並びで実施するより、差別化した事業を実施することを考えなければならないと思います。

岸和田商工会議所では、今年度は先ほども述べたとおり動画コンテストを企画していますが、この事業は静岡県のある都市で実施されているものを参考にした企画です。

全国に目を向けると、様々な工夫をしている自治体等が多くあるため、そこで工夫して成功しているか失敗しているかを注視し、次にどのような企画を打つべきかを考えてほしいです。

確かに補助金額だけの問題ではないものの、補助金額も一つのインセンティブになるということを踏まえて事業を進めてください。

#### 【委員】

補助金額について、どの自治体も悩んでいると思います。

京都市でも事業者へヒアリングすると、1000 万円単位の補助金が必要というグローバル成長志向な事業者から、初期投資のために 100 万円程度で気軽に使える方がよいという事業者まで、様々な意見があります。

京都市は、基本的なスタンスとして、大阪府や京都府が実施する数百万円から 3000 万円程度の補助金や、国が実施する3年で1億円規模の中小企業向け補助金「Go-Tech」、NEDO が実施する数千万円から数億円規模の助成金を捕捉して、事業者に対するコンシェルジュ機能を充実しながらステージごとに活用可能な補助金を案内しています。

また、コンシェルジュ機能に並行して、100 万や 200 万程度の補助金を使って、京都市のファンを増やしていく戦略を取っています。

他にも、ガバメントクラウドファンディングやふるさと納税により、個人や企業の資金を集め、「文化関係」「観光関係」「産業関係」「先端分野」など分野別に基金を作っています。

京都市の場合は、基金の内、3割は一般事業費に回せるルールとしているため、寄付された目的の事業に使いながら、一部を独自の事業費に回して施策を実施しています。

#### 【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントに補助のあり方に関する意見を加えて本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

#### 【事務局】

事務局から提案します。

産業活性化推進委員会のコメントへ、「実証事業等の支援について、補助金額の増額等の工夫を行い、当該事業を有効なものとするよう検討・見直しを実施しながら事業を進めること」を追加するのは如何ですか。

【委員長】

ワーキングの評価及びコメントに加えて事務局からの提案内容を本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【2-1】創業支援の強化について、ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントに「実証事業等の支援について、補助金額の増額等の工夫を行い、当該事業を有効なものとするよう検討・見直しを実施しながら事業を進めること」を加えて本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【3-1】経営支援体制の充実について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【3-1】経営支援体制の充実について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①Kishi-Biz 支援事業について、「今後の支援体制の確認」に関する話題があった。

②事業者のデジタル化にかかる補助制度について、「補助実績の減少理由の確認」「補助制度の内容を検討する際には、事業者のニーズ把握として事業者に近い支援者である商工会議所や金融機関等へのヒアリング実施」「PC 等デジタルツールのハード整備のニーズの高さ」「補助制度のPR手法」に関する意見があった。

【委員長】

基本施策【3-1】経営支援体制の充実について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【3-1】経営支援体制の充実について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【3-2】交流と販路開拓の支援について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【3-2】交流と販路開拓の支援について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

- ①事業者マッチング支援について、「実績件数を増やす必要がある旨」といった意見があった。
- ②海外販路拡大について、「関西国際空港が近いことから、海外への拡大だけでなく、来日外国人に向けた施策の検討」「北海道の物産展のような岸和田の名産品等の出店についても検討」に関する意見があった。
- ③販路拡大にかかる補助制度について、「補助件数の実績を増加させる施策の検討」に関する意見があった。

【委員長】

基本施策【3-2】交流と販路開拓の支援について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員】

越境 EC や海外との貿易について、ノウハウのある職員はいますか。

ノウハウのあるコンサルティング事業者はたくさん存在し、ホームページから注文があって注文に応じて配送するだけなので、それほど難しくありません。

海外販路開拓について、具体的にどのような事業を実施していますか。

【事務局】

海外販路開拓について、越境ECサイト等の手法により海外の販路を広めていくことを目的としていますが、岸和田市において海外販路の開拓を具体的に指導できるノウハウはありません。

市内事業者のニーズに沿って、岸和田市も対応が必要と考えていますが、現在は検討段階です。

越境ECや海外との貿易にかかる専門家へ相談しながら、市内事業者向けに市内でのセミナー実施や、岸和田商工会議所と協力連携した伴走型支援によって支援したいと考えています。

海外販路の開拓を積極的に促す部分についても、現状は力不足であると認識しているため、今後注力・検討していく必要があると認識しています。

【委員】

私は、越境ECサイトを実際に作ったことがないため、詳しくありませんが、大阪産業局が運営する大阪産業創造館には越境ECサイトを手掛けている職員等もいるので、聞いてもらえればよいと思います。

【委員】

海外販路について、「全く初めての場合」「商社等を通じて商品を売っている場合」「海外からの引き合いに対して外国語で対応できる場合」など、様々なレベルの事業者があると思います。

事業者のレベルに応じて、合ったツールを紹介することが重要です。越境ECという手法を取るか否かは別として、海外販路開拓のきっかけを作るには、大阪産業局が運営する大阪産業創造館や、ものづくり企業を対象とした中小機構が運営するジェグテックの支援を受けるという手法もあります。



ちなみに、ジエグテックは海外 8,000 社程度のバイヤーが登録されているので、申請後若干の審査に通れば、海外バイヤーからの引合いに応じて中小機構から日本語で紹介が入るサービスや、海外バイヤーとのリアルな相談会も実施しています。

他にも、ある程度の商品量を出品できる事業者の場合は、事業者のレベルに応じて発注システムのソフトウェアを導入することも考えられます。

初心者の場合は、名の通ったECサイトに登録し、手数料を支払って海外販路の開拓するのが事業者にとって容易です。このように、複数の選択肢を持っておき、事業者のレベルに応じて様々な手法を使い分けるのが良いと思います。

#### 【委員長】

それでは、基本施策【3-2】交流と販路開拓の支援について、ワーキングの評価及びコメントに「海外販路開拓の具体的なノウハウの獲得について、専門機関等にアドバイスを求め、知見を得ること」を加えることとしますが、よろしいですか。

#### 【委員各位】

(異議なし)

#### 【委員長】

それでは、基本施策【3-2】交流と販路開拓の支援について、ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントに「海外販路開拓の具体的なノウハウの獲得について、専門機関等にアドバイスを求め、知見を得ること」を加えて本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【4-1】商業・工業・サービス業の振興について、説明をお願いします。

#### 【事務局】

基本施策【4-1】商業・工業・サービス業の振興について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①岸和田ブランドについて、「岸和田ブランド事業の概要と取組内容」を説明した。

②商店街等の共同施設整備に対する支援について、「支援実績の確認、昨今、縮小や解散を検討している商店街も少なくないことから、街路灯等の撤去費用に対する支援の検討」に関する議論があった。

#### 【委員長】

基本施策【4-1】商業・工業・サービス業の振興について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

#### 【委員】

ワーキンググループのコメントにある「市が縮小する商店街等のセーフティネット的な機能を持つことも考えながら」とはどのような意味ですか。

#### 【事務局】

ワーキンググループの議論において、解散を想定している商店街では、振興に必要な予算が捻出できないといった話題を踏まえ、今後も商店街を維持継続できるような支援体制を構築するという意味です。

### 【委員】

国が実施する、縮小する商店街に対する様々な施策の情報を的確に捉え、各商店街へ展開していただきたい。  
縮小する商店街の問題は、岸和田市のみならず日本全国同様の問題を抱えていると感じています。

### 【委員】

いずみの農業協同組合は、4市1町を管轄しており、中には住宅が多く位置する場所に出店したスーパーマーケットが撤退するという問題が起きている地域もあります。

撤退の理由は、住宅地は一斉に売り出していることが多く、同世代の住人が住んでおり、高齢になると客単価が下がって採算が合わなくなるためです。

いずみの農業協同組合へ朝市をしてほしいという要望もありますが、自治体によっては首長が空き店舗で朝市をやってほしいと民間に要望している事例もあります。

民間事業者が、その場所にニーズがあったとしても採算が合わないことを理由に撤退することは納得できます。

しかし、民間事業者が撤退した場所の食を支える必要性はあります。

民間事業者が撤退した場所には行政が関与し、人が住む場所のライフラインの一つとして「食を支えること」を位置づけるべきと考えています。

現状では、事業者におまかせて、儲ける事業者はどんどん拡大してくださいというメッセージを感じており、新・産業ビジョン岸和田の中では関係ないかもしれませんが、市民が快適に生活できるという観点が抜けていると考えています。「儲ける事業者はどんどん拡大してください」というメッセージだけが「産業」ではないと考えており、商店街や農業協同組合や漁業協同組合をその一点で見ても良くないと思います。

現在の新・産業ビジョン岸和田では、市民が主人公として登場しないように感じています。

産業の活性化は、市民が豊かな暮らしを送るという大きな目的のための手段で、産業に係る計画においても前提として市民が存在している必要があると思います。

商店街が縮小傾向にあるというトレンドは皆が理解していながらも、空き店舗1店舗においても岸和田市の事業者が短期間でも活用したいと思える仕組みを作ることが良いと考えます。

解散などといったネガティブな解決方法は、そのような仕組みがうまくいかなくなってから考えれば良いと思います。

本委員会では結果とその打開策を考えているため、結果が出る前に施策を打つという考え方が不足しています。

事業の縮小は、周辺住民へ今まであったサービスをなくすこととなるため、行政として非常に良くないと思います。

### 【副委員長】

沖縄県の島部の集落で、集落の住民が自分たちのための小売店を経営している事例があります。

自分たちの村の暮らしを支える小売店を自分たちで経営し、生活基盤を繋いでいく可能性が高まってきているように感じます。

### 【委員】

先ほど述べた越境ECについても、儲かるか否かは別としてパソコンを操作すれば、専門的な知見がなくとも活用可能ですが、誰も活用していません。

私が会頭になってから8年経ちますが何も施策が動いていないため、先頭に立って実施する者や施策に対する資金投入方法を考えなければなりません。

今後人口が減少し、都市機能は分散してくるため、民間事業者の撤退も発生すると思います。

しかし、現在でも岸和田市には 16 万人の人口があり、都市近郊という条件や漁港・山・観光資源が存在していることは、他の自治体と比較して非常に有利です。

問題の本質は、これだけの資源を抱えているにも関わらず、うまく活用できていないことです。

各資源をいかに活用するかを考えず、施策ばかり考えても仕方がないと思います。

#### 【事務局】

新・産業ビジョン岸和田の評価というピンポイントな議題を取り扱っていますが、各委員から奥の深い意見がありました。

いただいた意見を本委員会で議論することの是非はともかく、テーマを頂戴したことはありがたいと感じています。

いただいた意見に対して回答することはできませんが、委員や市が問題に気づき考え、別の場でも議論が深まっていけば良いと思います。

私個人の意見としては、同様の問題意識は持っています。

産業部局としては、産業の視点を軸に経済的な立場から問題解決方法を探りますが、経済として成り立ちつつ、福祉として困っている市民が困らなくすることも重要です。

また、困っている市民が支援されるだけの立場にいるのみならず、地域を自治する市民や産業人として活躍できる市民など市民主体とした街を作ることが大切だと考えています。

過去には、岸城町では新鮮な魚を買える場所がないため、自分で売りに行っていると述べた委員もいました。

「魚を取る」だけでなく、一次産業の重要性を大人が気づくことも重要ですし、子供への教育の一環という観点でも重要と考えます。

今後も様々思慮を巡らせる必要があると考えます。

#### 【委員】

現在は、地域を分析することが必要な時代になっていると思います。

大阪府は、大阪市を中心に北側は結構所得が高く、大和川から南側は所得が低く、北高南低と言われることもあります。

国の家計調査をもとにして、例えば岸和田市の場合は町別に所得や高齢化率がデータベース化された(株)日本統計センターが運営する MieNa というサービスがあります。

このサービスを活用し、大阪府では地域分析を実施しています。

例えば、河内長野市や岸和田市は高齢化率が大きく上がっており、危機的な状況と感じています。

MieNa は、大阪府立図書館で利用できるもので、今後活用いただければと思います。

#### 【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

#### 【委員各位】

(異議なし)

#### 【委員長】

それでは、基本施策【4-1】商業・工業・サービス業の振興について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【4-2】観光業の振興について、説明をお願いします。

**【事務局】**

基本施策【4-2】観光業の振興について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

- ①予算額の推移について、「R5 から R6 に予算額が増加した理由が岸和田城 70 周年記念事業などであること」を説明した。
- ②レンタル自転車に関する取組について、「自転車の整備や導入等の運営に関すること」にかかる意見があった。
- ③駅前の観光案内所や観光案内看板について、「今後の在り方」に関する議論があった。
- ④観光関連事業の実施について、「市内商店街など関係団体と情報共有や PR 連携すること」に関する意見があった。

**【委員長】**

基本施策【4-2】観光業の振興について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

**【委員】**

ワーキンググループのコメントにある「岸和田駅前観光案内所がより目立つような工夫」とはどのような意味合いですか。

**【事務局】**

ワーキンググループの議論では、岸和田駅前観光案内所が、立地の影響もあり目立ちにくいという話題がありました。

**【委員】**

岸和田駅前観光案内所を市が移転させてくれるのですか。

現在、岸和田駅前観光案内所は岸和田駅前通商店街が運営しており、岸和田駅前通商店街が運営に関わる前と比べると認知を高めていると自負しているため、なぜこのような議論や意見が出るのか疑問に感じています。

他に、ワーキンググループのコメントにインバウンドに関する意見は記載されていませんが、インバウンドに関する議論はありませんでしたか。

**【事務局】**

即時に現在の場所から移転する等の措置は難しいと思われるため、目立つための工夫を実施できないかという意見がワーキンググループであったということです。

今回のワーキンググループにおいては、インバウンドに関する議論はありませんでした。

**【委員】**

観光分野においては、インバウンドに関する議論も必要で、岸和田だんじり祭りもインバウンドを誘致するための大きなイベントの一つと考えていますが、岸和田市としてどのように捉えていますか。

**【事務局】**

岸和田だんじり祭りに際しては、今年もインバウンドを含めて多くの観光客が来岸しており、外国人観光客向けにはシルバー人材センターの場所で「だんじりインフォメーションセンター」を置いていると聞いています。

【委員】

「だんじりインフォメーションセンター」は岸和田市国際親善協会が実施していますが、岸和田駅からその場所へ行く道案内の看板等がありますか。

道案内の看板等がなければ、外国人観光客はその場所に向きません。

【事務局】

だんじり祭り用の観光マップに掲載しています。

【委員】

真偽は定かではないですが、「だんじりインフォメーションセンター」は道案内をするものではなく、祭り衣装のコスプレ等により外国人観光客を楽しませるために設置していると言われたと聞いています。

そのため、今年、岸和田駅前観光案内所では、たまたま英語など外国語でのコミュニケーションができるスタッフがいたため対応できました。

外国人観光客は、岸和田駅前観光案内所に「インフォメーション」と掲示されているため、岸和田駅前観光案内所へ案内をしてもらいに来ます。

今年は、岸和田だんじり祭りの2日間で外国人の案内を650件、日本人の案内を1300件実施しました。

岸和田駅前観光案内所が外国人も含めて案内をすることは当然ですが。

行政というのは、「だんじりインフォメーションセンターを設置しています」だけではダメで、「だんじりインフォメーション」を全面的に打ち出すのであれば、様々な言語で道案内の看板等を作らなければなりません。

岸和田市の職員が、現地で岸和田駅前観光案内所のスタッフが外国人の対応をしている姿を見ているか疑問に思います。

現地を見ずして、観光やインバウンドを語るのはおこがましいのではないかと考えていますので、せめて外国人観光客への対応の状況等について、岸和田駅前観光案内所にも情報共有をしてもらわなければなりません。

岸和田市国際親善協会はこの部署の管轄ですか。

【事務局】

魅力創造部文化国際課です。

【委員】

岸和田だんじり祭りにおける外国人観光客向けの対応について、魅力創造部内で整理する必要があると感じます。

「だんじりインフォメーション」を実施するだけでなく、「だんじりインフォメーション」へ外国人観光客を誘導する方法を考えなければなりません。

今までも、岸和田駅前観光案内所のスタッフは岸和田駅中央改札口で案内を配ることで誘導していました。

今年の岸和田だんじり祭りはインバウンドの観光客が多かったと実感しているため、来年に向けて今年の状況を活かして欲しいと考えています。

岸和田だんじり祭り以外でも、「岸和田駅前へ大型のコインロッカーや荷物預かりの設置」「トイレの設置」「岸和田TMOで実施するレンタサイクル事業で使用する自転車の電動自転車化」など、様々な課題があるため、施策の検討をしてください。

【委員】

私が、ワーキンググループにおいて「岸和田駅前観光案内所が目立ちにくい」という意見を述べましたが、これは観光客の多く来る岸和田だんじり祭りの時期ではなく、普段の歴史観光で観光客が来た時を想定して述べました。

観光客が岸和田駅を降りた時、様々な歴史に関する資料等も置いている岸和田駅前観光案内所が少し離れているため、足が向かないと考えています。

他にも、岸和田の歴史的な建造物等に関する案内サインが少ないことも問題だと考えています。

先ほどの話だと、岸和田だんじり祭りの時は看板等の案内があるのだと思いますが、その案内は普段も設置していますか。

【委員】

岸和田だんじり祭りの際には、横断幕が張られているため、人流が岸和田駅前観光案内所に流れます。

しかし、普段は委員が述べたように立地が悪いため、目立ちません。

ただ、立地の悪さの改善は難しいと思います。

【委員】

例えば、岸和田駅を降りた時に「岸和田駅前観光案内所はこちらです。」という看板を上から吊るすといった方法で案内はできないのでしょうか。

【委員】

委員から提案のあったプラカード的な案内板での案内は良い方法だと思います。

しかし、立地に関しては諦めてあげてください。

【委員】

岸和田だんじり祭り以外の普段の時期でも、岸和田駅前観光案内所の存在を認知できるようにしてもらいたいです。

例えば、岸和田駅で降りた後、海側に行けば認知できますが、山側に行く場合やバスで来た場合には認知しにくいです。

【委員2名】

南海電鉄と協議して天吊り型の案内板を検討してください。

【事務局】

様々な具体的な提案をいただきました。

観光課に限らず、産業政策課も産業振興や商店街振興について意見をいただく立場ですが、市内に7,000程度ある事業所を「全て知っているか」「全て訪問しているか」と問われると、全ては知りませんし訪問もできていません。

委員が述べたように「現地を見たのか」と問われると、観光課も2日間の岸和田だんじり祭全てを見ることが出来ているわけではないので、各地の具体的な状況は各団体や市民から観光課へ声を届けていただき、市が情報を集約して確認する必要があると思います。

産業分野においても、各種団体や市民から意見を伺い、施策実施等の判断を行うので、今後も意見をいただければと思います。

また、個別具体的な話は、思いついたタイミングで提案いただき、提案事項の実施可否はありますが、可能な限り協力します。

岸和田駅前通商店街が岸和田駅前観光案内所の利用人数を増やしたと実感しているため、それぞれの役割に応じて協力しあえばよいと考えています。

【委員】

岸和田だんじり祭り時のトイレに関しては岸和田市だんじり祭運営協議会の所管だと思うので、管轄は違いますか。

【事務局】

岸和田市だんじり祭運営協議会は、観光課の所管で、事務局も務めています。

【委員】

9月16日に宮本町は町内の清掃を行います、人糞を3つ回収しました。

トイレがないことで、我慢できずに外で排便してしまうと感じています。

【事務局】

頂戴した意見や課題は、認識はしていますので、令和5年度に策定した観光創造ビジョン・岸和田の中で「おもてなし観光」をテーマに観光資源として手荷物預かりやトイレ、サインの設置を検討しています。

祭礼については、地域住民の協力なし立ち行かないことは認識していますので、限られた予算の中で出来ることに取り組んでいます。

確かに岸和田駅の山側からは岸和田駅前観光案内所に関する看板等が不足していると感じていますので、案内板の強化に取り組めます。

また、岸和田市全体の観光案内に関するサインについても、3年間で見直していくことを観光創造ビジョン・岸和田にも位置づけています。

他に、部内連携に関する課題も意識をしたので、改めて部内連携を図りながら「おもてなし観光」を進めます。

【委員】

私は、岸和田市だんじり祭運営協議会の副会長を務めていますが、当日の清掃に携わるボランティアは誰もおらず、岸和田市の職員が全て実施してくれています。

当日の岸和田市の職員の大きな負担も踏まえ、協力しながら、観光資源としてより良い岸和田だんじり祭にできれば良いと考えています。

【委員】

理解しました。

【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントの表現を今の議論に即して多少修正し、本委員会の意見とすることが良いと感じています。

【事務局】

事務局から提案します。

今の議論に即して、ワーキンググループのコメントの「観光拠点となるべき岸和田駅前観光案内所がより目立つような工夫を検討すること」を、本委員会の意見として「観光の拠点となるべき岸和田駅前観光案内所が、岸和田だんじり祭の時以外も目立たせ、誘導できるような工夫を検討すること」へ修正するのは如何ですか。

【委員長】

ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントを一部事務局からの提案内容に修正した上で本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【4-2】観光業の振興について、ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントの「観光拠点となるべき岸和田駅前観光案内所がより目立つような工夫を検討すること」を、「観光の拠点となるべき岸和田駅前観光案内所が、岸和田だんじり祭の時以外も目立たせ、誘導できるような工夫を検討すること」に修正して本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【4-3】農業・漁業の振興について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【4-3】農業・漁業の振興について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①みなとマルシェについて、「誘客の手法としてローズバスやライドシェア等を活用した臨海部へ公共交通の便、広報等PR」に関する議論があった。

【委員長】

基本施策【4-3】農業・漁業の振興について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員】

ワーキンググループのコメントに「公共交通の便について関係部署との協議」とありますが、関係部署を教えてください。

みなとオアシス岸和田は、みなとオアシスに認定後5年程度経過していますが、まったく状況が変わっていないと感じています。

今後も、岸和田市漁業協同組合、春木漁業協同組合、大阪府鰯巾着網漁業協同組合の三協で、港湾地域の活性化や漁業の発展のために様々な施策を打ちたいと考えています。

しかし、「自家用車で来場するとお酒が飲めないこと」「鮮魚を求めて来場する高齢者の割合が多いこと」から、公共交通の便が悪いことにより、人の集まりが悪く賑わいも少ないです。

【事務局】

ローズバスや市内公共交通の所管課は、交通まちづくり課で、市内公共交通等の計画等を実施しています。



交通街づくり課へ、産業分野から公共交通の便に関する要望がある旨を共有します。

【委員】

岸和田市農業まつりは過去から何十年と11月23日に実施しています。

みなとオアシスの公共交通の便に関する問題は1日限りの課題というわけではないことは理解していますが、例えば、農業と漁業という岸和田市の一次産業に関するPRを同日に実施するのはどうでしょうか。

場所を1箇所固めて実施するか、2箇所実施するかは今後検討するとして、その日を路線バス1日無料デーとし、どこから路線バスに乗っても一次産業のPR会場まで無料で行けるようなイベントを大々的に実施すれば市民も農作物や鮮魚の買い物に行く日と認知してもらえenと思います。

市民に一次産業の認知をしてもらえないうちは、農業も漁業も次のステージには進めないと考えます。

先日も獲れたての生シラスを食べ、漁港に近い地域だから食べることができるのだと改めて感じました。

【委員】

現代の子供達や若者は、シラスがイワシの子供であることを知らない人が多いです。

魚も1匹丸ごとではなくサクで売っているため、泳いでいる魚を獲って食べているという感覚もありません。

春木漁業協同組合でも、毎年10月に巻き網漁業の船団を出して、獲ってきた魚をセリで仲買人に売る様子を公開したり、美味しい魚を無料で振舞ったりとPRに努めています。

しかしながら、交通の利便がなければ客、特にお金を使ってくれる高齢者が集まりません。

【事務局】

岸和田市農業まつりは11月23日に実施しており、地蔵浜みなとマルシェは毎週日曜日に実施していると聞いています。交通の便が悪い件については、農林水産業の振興や観光の観点から、ローズバス等公共交通により、いかに解決できるか共に考えたいと思っています。

【委員】

いずみの農業協同組合と各漁業協同組合のコラボレーション事業も考えておいていただきたい。

【委員】

PRの場所を地蔵浜ではなく、例えば岸和田カンカンベイサイドモールや浪切ホールのお祭り広場であれば客も行きやすいと思います。

だから、地蔵浜から岸和田カンカンベイサイドモールに魚を持ってきて、PRすることは難しいですか。

【委員】

水揚げされた魚をすぐに新鮮な状態で振舞うことができるライブ感が、地蔵浜の船着き場付近でPRを実施する魅力と考えています。

【委員】

地蔵浜への交通の便といった、地蔵浜単体の利便性も当然重視すべきと考えています。

しかし、地蔵浜みなとマルシェで実施したレゲイベントなど数万人の来客があるイベントがある中で、市が観光的な観点で実施する事業との情報共有が足りない部分があったのではないかと感じます。

情報共有がうまくできていれば、人流による集客や岸和田駅前通商店街から地蔵浜まで歩いた客にお金を使ってもらおうという視点からも更に良い取組になったと感じています。

利便性のみならず、商業的な観点からお金をしっかり使ってもらう取組も含めてイベント企画を進めていくことで、良い状態が構築されると思うので、市や他の団体と連携したいと考えています。

#### 【委員】

農業は、「土起こし」「土作り」「種まき」を経て、成長に関与し、実った果実を収穫します。

岸和田市として農業を岸和田ブランドなどでPRすることも良いですが、収穫後について取り上げられていることが多く感じます。

しかし、農家の課題は、後継者がおらず、農業がなくなろうとしていることであるため、収穫後のPRは少しズレると感じます。よって、現状の指標である「農業まつりの来場者数」より、「スムーズな土起こし」「スムーズな土作り」といった一次産業の根幹に力を入れてもらいたいです。

#### 【副委員長】

現在、EXPO2025 をきっかけに、「KANSAI MaaS」という形で様々なことを結びつけていくモデル化事業があります。

観光や農林水産の産物を、公共交通を絡めて繋げることが理想的な形となるため、「KANSAI MaaS」のモデルコース募集とコラボレーションしながら実証・実装する方法もあります。

#### 【委員長】

他に意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

#### 【委員各位】

(異議なし)

#### 【委員長】

それでは、基本施策【4-3】農業・漁業の振興について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【4-4】臨海部の賑わいづくりについて、説明をお願いします。

#### 【事務局】

基本施策【4-4】臨海部の賑わいづくりについて、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①旧港地区周辺のスポーツドーム跡地について、「現況や公募状況、今後について」説明した。

#### 【委員長】

基本施策【4-4】臨海部の賑わいづくりについて、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【4-4】臨海部の賑わいづくりについて、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【5-1】人材確保の機会提供について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【5-1】人材確保の機会提供について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①予算額の推移について、「R5 から予算額が増加した理由が奨学金返還支援事業によるものであること」を説明した。

②奨学金返還支援事業について、「概要の説明」「本市にとってのメリットや必要とする人材等に注目すること」に関する議論があった。

【委員長】

基本施策【5-1】人材確保の機会提供について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【5-1】人材確保の機会提供について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【5-2】産業人材の育成支援について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【5-2】産業人材の育成支援について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

- ①漁業関連の支援について、「新規就農者の支援同様に担い手の確保等の支援」に関する意見があった。
- ②新規就農者に対する支援について、「助成要件の確認、評価をするに当たり本市の実績値だけでは難しいことから目標値や他市実績など比較対象を設けること」に関する議論があった。

【委員】

岸和田市内で農業を新たに営もうとする事業者に対する支援は、現状のまま継続して実施いただきたい。いずみの農業協同組合は、重要な課題として今後確実に農業者は減っていくことを認識しており、農業には農業者と農地が必要不可欠であるため、岸和田市内で農業を新たに営もうとする事業者に対する支援を更に積極的に実施します。現在、日本の農業や農地を将来どうするかを国が地域計画として進めているので、新規就農者に対する農地利用について、岸和田市は大阪府下でも柔軟に対応されている自治体であるので継続いただきたい。

【委員】

新規漁業就業者に対する補助について、農業では独立した時に補助が出ると聞いていたため、ワーキンググループでの議論の中で、漁業も独立した時に新たに船を買う資金等の補助を検討できないかとの発言意図がありました。なお、新規漁業就業者を雇用した際には、国から補助が出ています。

【事務局】

新規就農者については、ビニールハウス等のハード導入に対して、要件が厳しいながらも国が補助していると把握しています。漁業で独立した者についても今後措置を拡大されたい旨を国へ要望したいと考えています。

【事務局】

事務局から提案します。今の議論に即して、ワーキンググループのコメントの「新規漁業就業者に対しても、新規就農者と同様の補助が出来るよう、国等への要望を検討すること。」を、本委員会の意見として「漁業で新たに独立する者に対しても、農業で新たに独立する者と同様の補助が出来るよう、国等への要望を検討すること。」へ修正するのは如何ですか。

【委員長】

ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントを一部事務局からの提案内容に修正した上で本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【5-2】産業人材の育成支援について、ワーキングの評価はそのまま本委員会の意見とし、コメントの「新規漁業就業者に対しても、新規就農者と同様の補助が出来るよう、国等への要望を検討すること。」を、「漁業で新たに独立する者に対しても、農業で新たに独立する者と同様の補助が出来るよう、国等への要望を検討すること。」に修正して本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①障害者就職模擬面接会について、「評価、検討するにあたり参加者数の減少の要因等を分析することや、今後障害者雇用」に関する議論があった。

【委員長】

基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

事務局は、基本施策【6-2】良好な労働環境づくりの促進について、説明をお願いします。

【事務局】

基本施策【6-2】良好な労働環境づくりの促進について、資料3及び資料4に沿って説明し、ワーキンググループで以下の議論があったことを報告した。

①予算額の推移について、「令和6年度が減少した理由がサテライトオフィス誘致事業費であること」を説明した。

②施策指標について、「近隣自治体や大阪府等のアンケートと比較する等、計画値の高低や増減の理由を検討すること」という意見があった。

【委員長】

基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、「ワーキンググループでの評価及びコメント」「ワーキンググループにおける議論」の説明がありました。

意見がある場合、発言をお願いします。

【委員各位】

(意見なし)

【委員長】

意見がない場合は、ワーキングの評価及びコメントを本委員会の意見とすることとなりますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、基本施策【6-1】多様な人材の活躍促進について、ワーキングの評価及びコメントをそのまま本委員会の審議結果とします。

以上で、「案件1 新・産業ビジョン岸和田(岸和田市産業振興基本計画)の評価について」にかかる14項目の基本方針への評価に関する議論が終了しました。

「案件2 その他」に入ります。

委員よりその他の意見はありますか。

【委員】

・資料3及び資料4の文字サイズを大きくすることを要望する。

【事務局】

・資料3については、「基本目標」「基本方針」「基本施策の内容」「施策指標の対前年実績」「事務事業」「事務事業概要」「主な事業及び事業指標の対前年実績」を除き、「基本施策のタイトル」「施策指標」「施策指標詳細」「主な事業及び事業指標」「前年の本委員会による評価」「前年の本委員会によるコメント」「前年度 担当課コメント」「ワーキンググループの評価(参考)(第2回に限る)」「ワーキンググループのコメント(第2回に限る)」を掲載することで、文字の大きさの改善は可能であることを説明した。

・資料4については、A3用紙での配布は可能であることを説明した。

また、今後掲載内容について、異議を唱えないことを強く依頼した。

【委員長】

他に意見がない場合は、事務局の提案どおり今後資料作成することとしますが、よろしいですか。

【委員各位】

(異議なし)

【委員長】

それでは、「案件2 その他」について、以下の2点を決定したこととします。

- ・資料3を「基本目標」「基本方針」「基本施策の内容」「施策指標の対前年実績」「事務事業」「事務事業概要」「主な事業及び事業指標の対前年実績」を除き、「基本施策のタイトル」「施策指標」「施策指標詳細」「主な事業及び事業指標」「前年の本委員会による評価」「前年の本委員会によるコメント」「前年度 担当課コメント」「ワーキンググループの評価（参考）（第2回に限る）」「ワーキンググループのコメント（第2回に限る）」を掲載すること。
- ・資料4については、A3用紙で配布すること。

これにて、令和6年度第2回岸和田市産業活性化推進委員会を終了します。

【司会】

（閉会あいさつ）

以上